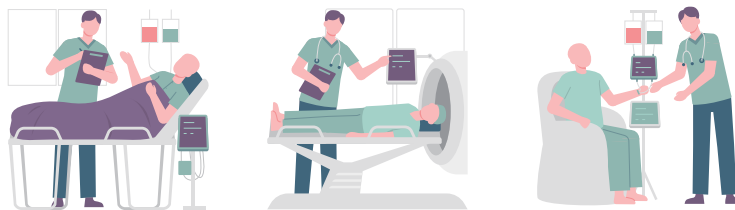


令和8年8月から「高額療養費制度」が変わりました

公的医療保険制度を将来にわたり維持し、長期療養が必要な方の負担を軽減するため、制度が大きく2つのポイントで見直されました。



①「年間上限額」の新設

新たに「年間(8月～翌年7月)の上限額」が設けられます。月ごとの自己負担額が積み重なり、この年間上限額に達した場合は、超えた分の医療費が後日払い戻し(償還払い)されます。これにより、長期的に治療が必要な方の負担がやわらぎます。

②「月額上限額」の変更

将来にわたり制度を維持していくため、医療費の伸びや所得等に応じて、ひと月あたりの自己負担上限額(窓口での支払い上限額)が変わります。



※ご自身の新しい限度額(適用区分)や手続きの詳細は、市ホームページまたは厚生労働省のウェブサイトをご確認ください。



問 国民健康保険課 給付係 ☎989-5347 後期高齢者医療係 ☎973-3177



令和9年度 保育施設等 入所(園)申込み案内



令和9年度保育施設等の入所(園)申込み受付を行います。詳しくはホームページに掲載いたしますので、ご確認ください。

NEW!

保育施設等の入所(園)申し込みがスマホ・パソコンから電子申請でできるようになりました！ぜひご活用ください！



詳細はこちら

申込期間

10月2日(金)～10月16日(金) ※土日祝日除く

【午前の部】9時～11時30分、【午後の部】13時～16時

【夜間受付】10月9日(金)・16日(金) 18時～20時

【電子申請(24時間受付)】9月24日(木)～10月16日(金)

※個別支援保育や医療的ケア等をご希望の方は窓口対応のみとなります。



申込会場

うるま市役所本庁舎東棟3階 大講堂

◆令和9年1月以降も2次・3次選考を実施します。申込期間等、詳しくは市ホームページをご確認ください。

対象児童

令和9年4月1時点で、うるま市民かつ生後3カ月～小学校就学前までの「保育を必要とする」乳幼児

申込方法

新規申込み・転園希望…申込期間内に窓口手続きまたは電子申請
在園児…在園継続希望で現況確認届を提出済みであれば申込み不要。

1号認定
申込方法

私立認定こども園…希望施設へお申し込み。
公立認定こども園…申込期間内に窓口手続きまたは電子申請



問 保育こども園課 ☎973-5427